

平成 17 年 4 月 26 日
17 情セ第 48 号

農林水産事務次官
石 原 葵 殿

政策評価に関する提言

(財)農林水産奨励会
農林水産政策情報センター

代表 大 河 原 太 一 郎

農林水産省が、他省庁に先がけて平成 12 年度の政策から政策評価を取り入れ、政策評価の先駆をなす省として高く評価されていることについて、敬意を表する。

しかしながら、新しい「食料・農業・農村基本計画」の策定に伴い、政策評価の体系や手法等についても、点検・見直しを行うべき時期に来ていると考えている。

このため、当農林水産政策情報センターにおいては、これまでも当センターのいわば基本的調査研究課題であった「政策評価」について、平成 16 年度からも、引き続きテーマとして調査研究を行っている。

この度、内外の調査結果、このテーマについて設けている調査研究委員会における助言等を踏まえ、中間とりまとめを行ったので、この中間とりまとめに基づき、今後の政策評価の推進について、次のように提言する。

1. 実績評価の実施改善

農林水産省においては、実績評価の指標の選定等において改善の努力をされていると承知しているが、指標の選定に当たっては、当該政策の目的と達成しようとする状態(アウトカム)を明確にし、それらをベースに適切な指標と達成目標値を定めることが一層求められている。

しかしながら、当該政策の実施によりアウトカムが発生するまでには所要の年数が必要な場合が多く、そうした場合の評価結果の政策への反映に当たっては、短絡的に判断せず、長期的な視点に立った反映への取組みを行うこと。

また、実績評価においては、目標ごとに A, B, C といった格付が行われているが、

実績評価をしているのは、政策分野であることから、目標の達成状況と合わせて、分析指標、施策の実施状況等を総合的に判断することが必要であるとする。

2. ロジックモデルの策定

立案された政策が最終的な成果にどのように結びついているかをきちんと整理することは、政策評価を適確に行う上で不可欠である。

アウトカムは、インプット（資金・人の投入）、アウトプット（実施事業量）があって始めて発現するものであることから、カナダでは、政府レベルのプログラム（施策）についても、これらの関係を論理的に明らかにした「ロジックモデル」を策定している。

こうしたロジックモデルの策定は、省内の事業の計画、立案、実施、評価を効果的に行うため極めて有効と考えられるので、農林水産省においても、ロジックモデルの活用について検討すること。

また、活用する場合には、ロジックモデルでは、アウトカムを初期アウトカム、中期アウトカム、最終アウトカムの3つに分けているので、政策の性格に応じてこれら3つのタイプのアウトカムを適切に使い、国民に対するアカウンタビリティ（説明責任）の向上に努めること。

3. 政策目標と分析指標の整理

実績評価を実施するための目標・指標については、政策効果の分析のためには、できるだけ多いことが望ましいが、納税者、農業者、消費者等に対して説明する場合や農林水産分野について政府の重点方向を国会等において説明する場合は、目標は、必ずしも多く必要なわけではない。農林水産省では、目標・指標の数については、サブ指標を設けるなど、増加させてきているが、分析のための分析指標とアカウンタビリティのための政策目標を分けることについて検討すること。

この場合、農林水産省として出す場合は、アカウンタビリティを重視し、省内で政策効果の分析・政策の検討を行う場合は、マネジメントツールとしての分析指標を重視することも一つの方向であるとする。

4. データの収集整備

実績評価において政策目標、分析指標を整備しようとする場合、農林水産省の統計データのほか、業務統計、農林水産省以外の組織が収集しているデータを積

極的に活用することについて検討すること。なお、データの活用に当たっては、実績評価報告書でデータの出典、確からしさについての分析を行うことは、アカウンタビリティの向上につながると考える。

5. 総合評価方式の活用

農林水産省においては、「食料自給率目標の状況の検証」、「望ましい農業構造の確立の検証」等について総合評価を実施され、着実に取り組んでおられることに敬意を表したい。

しかしながら、これらのテーマは、評価の単位としては大きく、要する人材、資金、時間も大きなものになっている。この結果、農林水産省内に総合評価方式は難しいものというイメージが定着しているように感じられる。ちなみに、米国等でも総合評価に相当する「プログラム評価」が政府内部や会計検査院等の機関で実施されているが、これらの評価の単位は、農林水産省が実施しているものほど大きなものではない。

このため、これまで総合評価で対象としてきたような大きな政策の検討は幅広く学識経験者等を集めて多方面から審議を行う審議会等に委ね、例えば実績評価の政策分野、又は政策分野の中の重要な課題を対象として機動的に総合評価を活用することを検討すること。

6. 人材の育成

政策評価（実績評価及び総合評価）は、円滑な行政運営の重要な要素となっており、政策評価の実施に携わる者には、評価手法についての基礎的な知識が必要であり、また、当該政策分野についての知識に加えて、データ収集・解析力等が必要であるとされている。

このため、都道府県の農林水産行政分野や関係団体の担当者を含め、関係者の政策評価能力の向上を図ることが求められることから、これらの者を対象とした研修をシンクタンク等の協力を得て実施すること。